開示請求書受付番号	23124

２５消安第４２２８号
平成２６年１月３１日

行政文書開示決定通知書

野中　公彦　殿

農林水産大臣　林　　芳　正

平成24年５月３日付けで請求のありました下記行政文書を一部不開示とした開示の決定に対する貴異議申立てについて、平成26年１月31日付け25消安第4228号の決定書のとおり、不開示部分のうち一部を開示することとしましたので通知します。

記

１　請求のあった行政文書の名称
　食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会第16回から第19回までの議事録、録音記録及び関係資料等の一切の文書
　牛豚等疾病小委員会臨時委員及び専門委員の選任に関する起案と意思決定に関する文書

２　新たに開示することとした部分
　上記文書のうち、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会第17回から第19回までの議事録について、別紙１から別紙３までに掲げる部分以外の部分

＊この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から６か月以内に、国を被告として、東京地方裁判所又は福岡地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　開示の実施の方法等
（１）開示の実施の方法等　＊同封の説明事項をお読みください。
　開示請求書において希望された開示実施の方法（写しの送付）により、開示の実施を受けられます。
　なお、下表に記載した方法のうち開示請求者において希望された開示の実施の方法と異なる方法によることもできます。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額（算定基準）	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の開示実施手数料
A4判文書672枚 A3判文書19枚 （うちカラー132枚） 今回新たに開示対象となる枚数はA4判文書72枚	①閲覧	100枚までにつき100円	100円	100円
	②複写機により白黒で複写したものの交付	用紙１枚につき10円	(720円)	０円
	③複写機によりカラーで複写したものの交付	用紙１枚につき20円	－	－
	③スキャナにより電子化しFDに複写したものの交付(PDFファイル)	FD１枚につき50円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	(注)を御覧ください。	
	④スキャナにより電子化しCD-Rに複写したものの交付(PDFファイル)	CD-R1枚につき100円に、文書1枚ごとに10円を加えた額	(注)を御覧ください。	

(注)FD、CD-Rによる開示の実施を希望される場合は、所要枚数や開示実施手数料を、開示の実施方法の申出をする前に、あらかじめ、担当課までお問い合わせください。

※　今回新たに開示の対象となる文書72枚は、前回開示した文書の一部であり、差し替えることとなることから、当該部分（72枚）は無料となります。

（２）事務所における開示を実施することができる日時、場所
日時：平成26年２月６日から３月７日までの情報公開窓口開設時間
（ただし、土、日及び祝日を除く。）
９：３０～１２：００
１３：００～１７：３０
場所：農林水産省大臣官房文書課情報公開窓口（本館１階）
東京都千代田区霞が関１－２－１

（３）写しの送付を希望する場合の準備日数、送料（見込額）
日数：「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から１週間後までに発送予定
郵送料：(見込額)：通常郵便物　390円（500gまで）

＊　②の開示の実施方法について
写しの送付を希望される場合には、郵送料として上記金額の郵便切手を「行政文書の開示の実施の方法等申出書」に添えてお送りください。その他の実施の方法に係る郵送料については、担当課までお問い合わせください。

担当課等
消費・安全局動物衛生課　総務班
住所：東京都千代田区霞が関１－２－１　電話：03-3502-8111　内線4581

別紙１　　原処分を維持し不開示とする部分（第17回議事録）

（注意）頁数は、表紙及び議事次第を除く議事録に付された頁数

区分	不開示の部分
1	３頁35行目５文字目から36行目行末まで
2	４頁１行目６文字目から行末まで
3	９頁19行目から36行目までの不開示部分全部
4	10頁から17頁までの頁内の不開示部分全部
5	18頁１行目から30行目までの不開示部分全部
6	21頁30行目６文字目から36行目行末まで
7	22頁から23頁までの頁内の不開示部分全部
8	24頁１行目から19行目までの不開示部分全部
9	28頁34行目から36行目までの全部
10	29頁１行目から３行目までの全部
11	29頁16行目６文字目から36行目行末まで
12	30頁から36頁までの頁内の不開示部分全部
13	37頁１行目から24行目までの不開示部分全部
14	39頁９行目から36行目までの不開示部分全部
15	40頁１行目から20行目までの不開示部分全部
16	41頁12行目から23行目までの不開示部分全部
17	42頁８行目から36行目までの不開示部分全部
18	43頁１行目から33行目までの不開示部分全部
19	45頁11行目から17行目までの不開示部分全部
20	46頁１行目から18行目までの不開示部分全部
21	47頁10行目から15行目までの不開示部分全部

別紙２　　原処分を維持し不開示とする部分（第18回議事録）

（注意）頁数は、表紙及び議事次第を除く議事録に付された頁数

区分	不開示の部分
1	５頁25行目から35行目までの不開示部分全部
2	６頁から15頁までの頁内の不開示部分全部
3	16頁１行目から16行目までの不開示部分全部
4	17頁10行目17文字目から32文字目まで
5	17頁21行目から36行目までの不開示部分全部
6	18頁１行目から23行目までの不開示部分全部
7	23頁16行目から35行目までの不開示部分全部
8	24頁から25頁までの頁内の不開示部分全部
9	26頁１行目から33行目までの不開示部分全部
10	29頁７行目から36行目までの不開示部分全部
11	30頁１行目から31行目までの不開示部分全部

別紙３　　原処分を維持し不開示とする部分（第19回議事録）

（注意）頁数は、表紙及び議事次第を除く議事録に付された頁数

区分	不開示の部分
1	５頁33行目から36行目までの不開示部分全部
2	６頁から14頁までの頁内の不開示部分全部
3	15頁１行目から24行目８文字目までの不開示部分全部
4	17頁14行目から36行目までの不開示部分全部
5	18頁１行目から11行目までの不開示部分全部
6	21頁14行目から36行目までの不開示部分全部
7	22頁から23頁までの頁内の不開示部分全部
8	24頁１行目から10行目までの不開示部分全部
9	32頁32行目から36行目までの不開示部分全部
10	33頁から40頁までの頁内の不開示部分全部
11	41頁１行目から７行目までの不開示部分全部
12	41頁15行目から17行目までの不開示部分全部
13	41頁26行目から31行目までの不開示部分全部
14	42頁20行目から26行目までの不開示部分全部